

IV. ケニア共和国における調査

調査の視点と概要

○ケニアに対する我が国のODAの在り方等（オディンガ首相）

ケニアは灌漑農業にシフトする考え。水、電力、インフラ、教育、保健分野での協力を重要と認識

光ファイバーネットワークを活用したビジネス・アウト・ソーシング、モンバサ港の経済特区に日本の投資機会があることに言及

人材育成支援無償（無償資金協力を奨学金として留学生を招く制度）の導入を提案し賛同を得る

○国別援助計画の改訂

我が国は2000年8月に「国別援助計画」を策定したが、その後改訂されておらず問題。今後改訂の予定

○サブ・サハラ・アフリカ最大の被援助国であるケニアにおける援助案件の現状（問題案件への対応を含む）

【理数科教育強化計画プロジェクト、中等理数科教育強化計画（SMASSE）】

ケニア及びアフリカ全土で18,000人以上の理数科教師の能力が強化された案件

【森林研究所】

4半世紀に亘り我が国が援助し、日本の大学と独自に交流を行うなど完全に自立している優良案件

【問題案件である「園芸作物処理施設」】

会計検査院の指摘にもかかわらず視察時に改善計画が提出されず

我が国援助実施機関、現地機関が一体となった真摯な努力が必要

【国際平和訓練支援センター（IPSTC）】

TICADIVの「横浜行動計画」で盛り込まれたPKO訓練センターへの支援。我が国の平和構築支援の一環

○干ばつ被害への対応

議員団はケニア政府首相顧問の要請によりケニア北部の干ばつの状況を視察。干ばつの状況は悲惨であり、我が国独自又は国際機関を通じた援助を更に実施すべき

第1 ケニア共和国の概況

(基本データ)

面積：58.3万km²（日本の約1.5倍）

人口：3,720万人（2007年 日本の約3分の1）

首都：ナイロビ

民族：バンツー系及びナイロート系アフリカ人等。主要部族はキクユ、ルヒヤ、カレンジン、ルオ、カンバ等

言語：英語、スワヒリ語（ともに公用語）

宗教：キリスト教、イスラム教、伝統宗教

略史：1895年 英保護領となる

1963年 独立

1964年 新憲法制定、共和制へ移行。ケニヤッタ大統領就任

1978年 モイ第2代大統領就任

1991年 複数政党制へ移行

1992年 総選挙、モイ大統領再選

2002年 総選挙、キバキ第3代大統領就任

2007年 総選挙、キバキ大統領再選。選挙をめぐる混乱

2008年 与野党合意に基づく連立政権発足

1. 内政

1963年の独立以来、市場経済、親西側外交を柱に、ケニヤッタ政権、続くモイ政権による政治的安定の下、比較的順調な経済発展を遂げてきた。2002年末の政権交代を受けて成立したキバキ政権の下でも各種の社会・経済改革により高い経済成長を遂げた。2007年末の大統領選挙は、与党候補キバキ大統領と野党候補オディング氏との接戦の結果、キバキ大統領が当選したが、選挙をめぐる国内に根強く存在する部族対立が暴力の形で顕在化し、死者1,200人超、国内避難民50万人を出す混乱が生じた。アナン前国連事務総長等の仲介努力により、2008年4月に与野党の合意が成立し、キバキ大統領、オディング首相の下、連立政権が発足した。連立政権は各種の改革に取り組んでいるが、憲法改正問題、国民融和などが課題とされている。

2. 外交

ケニアの外交方針は、国連重視、アフリカ連合（AU）及び非同盟諸国との協調、東アフリカ地域の統合推進を柱としている。近年では、日米欧などの伝統的な開発パートナーとの関係強化を目指す一方、アジア、中東等の諸国との関係強化にも取り組んでいる。また、ケニアは、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジとで構成す

る東アフリカ共同体（EAC）を通じた域内協力を積極的に推進している。さらに、東アフリカの安定基盤であるケニアは、地域のピース・メーカーとして、エチオピア・エリトリア紛争、ソマリア、スーダンの内戦等の域内の和平調停に関与している。

3. 経済

ケニア経済は、市場メカニズムの尊重、健全な財政金融政策、民営化と規制緩和等の構造改革の推進などの政府のオーソドックスで賢明な経済運営の下で、堅調に推移し、2007年まで5年連続の経済成長率上昇を達成してきた。近年の経済成長を支えているのは、観光業、建設業、運輸・通信分野である。また、紅茶・園芸作物等の伝統的な輸出作物の輸出量増大、海外送金等の資金流入によるケニア・シリングの対主要外国為替レートの強さも堅調な経済を支えてきた。

しかし、2007年末の選挙後の混乱、世界的な燃油・食糧価格の高騰、干ばつ被害、2008年の世界的金融危機により、2008年の経済成長率は前年の7.0%から一転して3.6%に落ち込んだ。2008年後半はインフレ率が20%台後半を推移し、市民生活を圧迫した。2009年についても、引き続く世界的経済不況の影響を受け、輸出の減少、観光業の停滞、送金の減少により成長率は2～3%にとどまると予測されている。

2008年6月、ケニア政府は2030年に中所得国入りを目指す長期経済開発戦略「ビジョン2030」、及び同戦略の第1次5か年中期計画（2008～2012年）を公表した。この戦略では、相互関連性のある経済、社会、政治の3分野におけるビジョンを3本柱とし、①2030年までに毎年平均成長率10%以上の達成、②公平な社会発展と清潔で安全な環境の整備、③民主的政治システムの持続を目指すとしている。

【主要産業】

農業：コーヒー、紅茶、サイザル麻、綿花、とうもろこし、除虫菊

工業：食品加工、ビール、タバコ、セメント、石油製品、砂糖

鉱業：ソーダ灰、ほたる石

【GNI】

295億米ドル（2008年、世銀）

1人当たりGNIは770米ドル（2008年、世銀）

【経済成長率】

3.6%（2008年、世銀）

【インフレ率】

4.7%（2007年、世銀）

【失業率】

12.6%（2005/2006年度、ケニア政府）

【貿易額・主要貿易品目】(2007年)

輸出：40億ドル 紅茶、園芸作物、石油製品、コーヒー

輸入：70億ドル 機械、自動車、石油製品、化学製品

【主要貿易相手国】

輸出：ウガンダ、英国、タンザニア、オランダ

輸入：ア首連、インド、中国、米国、日本

【通貨】

ケニア・シリング (K. shs) 1ドル=約76シリング (2009年9月現在)

4. 我が国との二国間関係

(1) 政治関係

我が国は1963年12月に、ケニアの独立と同時に同国を承認した。1964年6月に駐ケニア大使館を設置し、1979年1月には駐日ケニア大使館が開設されている。

我が国はケニアが東アフリカの中心的国家であることを踏まえ、緊密な関係を築いてきており、要人の往来も活発に行われている。我が国からケニアへは、森総理(2001年)、福田特派大使(元総理 2009年)等が訪れている。他方、ケニアからは、キバキ大統領(2004年、2008年 TICADIV出席)等が訪日している。

(2) 経済関係

2008年の我が国のケニアからの輸入は3,382万ドル、ケニアへの輸出は6億4,800万ドルとなっており、我が国にとって大幅な輸出超過が続いている。主要輸入品目は、ナッツ類、魚切身、紅茶、コーヒー等であり、主要輸出品目は、自動車、機械、鉄鋼板等である。

我が国からの対ケニア投資は近年、低調な状況にある(10件、4億1,600万円。1989年度～2004年度累計)。その原因としては、ケニア側の投資環境が十分整備されていないこと、ケニアの最近の治安状況が好ましくないことなどが挙げられている。

在留邦人数は648人(2009年10月現在)、在日ケニア人数は350人(2009年2月末現在)である。

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ケニア経済協力の意義

ケニアは、東アフリカにおいて地理的な要衝を占め、政治・経済面で指導的役割を果たしており、地域の平和と安定に貢献している。我が国は、ケニアの東アフリカ地域における安定勢力としての重要性や、民主化及び経済改革への努力を評価し、ケニアの貧困削減や持続的成長に向けた努力を支援している。

我が国の対ケニア経済協力については、①経済インフラ、農業・農村開発、環境保全（水・気候変動関連等）に重点を置いた支援の実施、②2007年までのODA累計額がサブ・サハラ・アフリカの中で第1位という実績、③二国間ドナーとしては、米国、英国、ドイツに次ぐ主要ドナー（2007年）としての実績、④東アフリカ地域の平和構築に向けた支援の実施、⑤草の根・人間の安全保障無償、NGO連携支援無償等を通じたコミュニティー開発や、NGO活動等の支援の実施などが特色として挙げられる。

2. 対ケニア経済協力の重点分野

我が国は2000年8月に策定された「対ケニア国別援助計画」において、①人材育成、②農業開発、③経済インフラ整備、④保健・医療、⑤環境保全の5分野を重点分野として協力を実施している。また、慢性化する干ばつや、2007年末の大統領選挙後の混乱からの復興支援のために、食糧、肥料の供与等の人道支援も実施している。策定から9年を経過した「対ケニア国別援助計画」については、今後改訂の予定とされる。

5重点分野のうち、①人材育成については、理数科教育強化計画による理数科教員の質及び授業方法の改善、草の根・人間の安全保障無償の活用による教育施設の改善、アフリカ人づくり拠点事業を通じた東アフリカの人材育成等が実施されている。②農業開発としては、小規模農業の振興を中心に、生産性向上、灌漑技術の確立、半乾燥地域における農村開発等が挙げられる、③経済インフラ整備については、交通網の充実に貢献する橋梁の整備、産業活動に不可欠な電力を確保するためのエネルギー資源の開発、国土開発の基礎的情報となる地図データの整備等が進められている。④保健・医療については、ケニア中央医学研究所への協力の成果を踏まえた感染症対策、寄生虫症対策の推進、母子保健、学校保健の充実、医療施設の整備が実施されている。⑤環境保全としては、森林の保護・造成、農地の保全、湖沼・河川の汚染対策、都市衛生環境の整備及び水質保全に資するための上下水道の整備等が挙げられる。

3. 実績

このような考えを踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	累計
円 借 款	105.54	—	—	56.20	267.11	2,157.18
無償資金協力	13.73	20.17	28.59	37.54	44.59	963.90
技 術 協 力	28.31	32.03	30.09	30.08	23.96	886.10

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ケニア経済協力実績

(支出純額ベース、単位:100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004	米 140.87	日 70.89	英 45.81	独 41.69	仏 32.17	70.89	470.79
2005	米 153.26	英 86.28	日 60.88	独 49.55	瑞 42.12	60.88	510.06
2006	米 282.38	英 107.80	日 105.10	瑞 51.94	独 45.41	105.10	760.12
2007	米 325.22	英 111.30	独 62.47	日 57.11	仏 47.82	57.11	824.09
2008	米 439.43	英 91.38	独 85.29	瑞 65.85	丁 59.31	8.79	951.43

- (注) 1. 瑞はスウェーデン、丁はデンマーク。
 2. 日本の実績額は、政府貸付等につきケニア側の返済金額を差し引いた金額となっている。

(出所) 外務省資料等により作成



(写真) ナイロビ市内



(写真) ナイロビ郊外の市場

第3 意見交換等の概要

1. オディンガ首相

(議員団) T I C A D I Vの大きな成果を更に発展強化したい。基本的には人への投資、人的交流を中心的な課題にしたい。去年大きな投資ミッションを受け入れていただいた。民間企業進出をサポートするインフラ整備は欠かせないが、カントリー・リスクが重要なポイントになる。投資環境を整備していただければと思う。また、アジアで行われている、人材育成支援無償(注)をアフリカにも是非広げて、多くの大学生を中心に学生を日本に呼びたいとの思いがある。

(オディンガ首相) アフリカも気候変動、温暖化の影響を受けている。温度の上昇に伴い、かつて低地の病気であったマラリアが高地でも見られるようになり、免疫のない高地の人には致命的な病気になっている。また、干ばつ、洪水の問題がある。エルニーニョの影響で大雨が降った場合多くのインフラ等が破壊されている可能性がある。干ばつが4年以上続き、1,000万人の国民が飢饉に面している。日本政府による食糧援助、農民への肥料の供給の支援に感謝する。ケニア政府は灌漑農業へのシフトを優先事項ととらえており、予算を灌漑スキームに回している。また、主食のメイズ、小麦や米、キャッサバ等国内の食糧生産を十分にしていきたい。

日本政府からのODA支援には非常に感謝している。特にセクターでは、水、電力、インフラ、教育、保健での支援の一部は草の根レベルでの支援で、とても有益である。政府間の協力は非常に良好であるが、T I C A Dでもコミットメントがあったように、益々関係を強化したい。

日本人の投資家にもう少し製造業への投資をお願いしたい。政府は、インフラに多くの予算を割くとともに、治安の問題、手続に時間がかかるという問題、汚職の問題等に力を入れ、投資環境整備に努めている。ケニアも移行期にあり、2008年に起きたことは1つの警告であった。憲法改正、司法・警察改革、土地等潜在的であった問題を取り上げるとともに、次回の選挙では同様のことが二度と起きないように努めている。また、日本はケニアの主要な貿易国であるがケニアから切り花、野菜、果物、コーヒー、紅茶、砂糖等の買入れをより進めて頂きたい。



(写真) オディンガ首相との意見交換

学生支援は非常に有益なものだと考える。双方向的な支援、交流を考えている。
(議員団) どのような企業にケニアに進出してもらいたいか。
(オディンガ首相) ケニアが海底ケーブルでつながれたことから I T 分野、ビジネス・プロセス・オペレーションの分野、そしてケニアが地域的な要を占めているということから、モンバサ港に設立した貿易特区での工場設立等がある。

(注)「人材育成支援無償」は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の 21 世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を対象とする人材育成」であり、平成 12 年度に開始された。現在対象国は主に市場移行国を中心とするアジア周辺諸国となっているが、平成 21 年度までに約 2,000 人が我が国に留学している。

2. ワールド・ビジョン・ケニア事務所

ワールド・ビジョンについて

ワールド・ビジョンは、アメリカ生まれのキリスト教宣教師ボブ・ピアスが1950年9月、アメリカのオレゴン州で設立した。朝鮮戦争で生まれた多くの孤児や、夫を亡くした女性、ハンセン病や結核患者に救いの手をさしのべることから始まった活動は、2008年には98か国で展開されている。受益者数は1億人、チャイルド・スポンサーシップ・プログラム(注)を通じて支援対象となっている子どもは346万人、総収入額は25億7,480万米ドルー2,666億7,203万円ー(2008年9月30日現在1US\$=103.57円で計算)、スタッフ数は40,000人である。

ワールド・ビジョンはキリスト教の精神に基づいて、次の活動を行っている。

- ①開発援助(チャイルド・スポンサーシップによる地域開発援助の核であり、教育、保健衛生、農業指導、水資源開発、収入向上、指導者育成、H I V / A I D S 対策など幅広い分野で長期的な支援を実施。このために、1万5千人から3万人のコミュニティーを対象とする A D P (Area Development Programme : 地域開発計画)がある。
- ②緊急人道援助(災害発生時の緊急援助や、紛争等のために生じる人道支援のニーズに対して、食糧、衣料、毛布、テント等の支援物資の配布や、人々の精神的ケアなどを行い、緊急期が過ぎた後には、人々の生活の回復に向けて、保健衛生、教育、農業復興、住居再建など、生活基盤の復興を支援)
- ③アドボカシー(世界が子どもにとって安全で平和な場所になることを目指して、アドボカシー活動ー貧困や紛争の原因について声をあげ、問題解決のために政府や市民社会に働き掛けることーを実施)

(注)チャイルド・スポンサーシップ・プログラムは、子ども達が健やかに成長し、教育を受け、やがて地域が自立できるよう、子どもと交流しながら、地域に根ざした貧困を解消する開発援助を支援するものである。

(出所)”ワールド・ビジョン・ジャパン”HPより作成

【ケニアにおける活動概要】

ワールド・ビジョンは1974年にケニアで活動を開始し、現在は全州で活動しており14万人以上の子どもが裨益している。ケニアで行っている事業は次のとおりである。

- ①農家と共に、より生産性の高い農法及び乾燥に強い作物の導入。長期化する干ばつで影響を受けた家庭への緊急食糧援助。
- ②マラリア汚染地域で蚊帳とスプレーの配布。
- ③家族とコミュニティーが孤児及び脆弱な子どもをケアし、HIV/AIDS感染者に生活訓練を行い母子感染の防止を支援。
- ④教室を建設・修繕し、授業料・制服・教材を提供し子どもが学校に行くことを支援。
- ⑤保健へのアクセスの改善・地域の保健従事者を訓練。母親に子どもの栄養と病気予防法を教育。
- ⑥飲食用の清潔で安全な水源の確認。雨水の「集積」及び利用。水に起因する疾病を減らすための個人・家庭における衛生の重要性の教育。

(出所) World Vision HPより作成

【意見交換の概要】

(ワールド・ビジョン) ケニア事務所は1,100人のスタッフを擁し、インド、エチオピアに次ぐ3番目の規模である。国内には日本から支援を受ける3か所のADPがある。6千人の子供たちがスポンサーを受け約6万人が裨益している。全国では約15万人の子どもがスポンサーの対象であるが、ケニアには2,500万から2,800万人の子どもがおり、45%から50%が貧困ライン以下の生活であることから、3年間で対象を17万人にしたい。HIV/AIDSによって家計を支える子どもの数が増える等社会状況が変わっており、ターゲットとする子どもを20%から50%に引き上げている。ケニアでは干ばつが起きている地域もあり、地域に灌漑施設を持つよう働き掛けている。小規模な事業を始められるようにマイクロ・ファイナンスも提供している。また、WFP(国連世界食糧計画)と密接に連携し、毎月約50万人の人々に食料を提供している。

(議員団) 寄付の配分や地域開発プログラムのサイクルはどのようなものか。

(ワールド・ビジョン) 一定の地域が支援を行う国からの地域に割り当てられる。ADPは15年越しのプロジェクトである。政府や地域社会と連携して3～4年ごとに達成度を評価し、最終的にプロジェク



(写真) ワールド・ビジョン・ケニア事務所との意見交換

トの自立を目指す。スポンサーの資金は地域開発プログラムの中で地域の問題に対応するためにも使われる。なお、スポンサーは通常は5歳、6歳の就学時から12、13年続くが、中学校以上はスポンサーと子どもの関係次第で継続されるかどうかが決まる。

(議員団) 我が国の援助をどのように考えるか。

(ワールド・ビジョン) 昔はJICAのサポートがあったが今はない。私たちは全ての州で活動し64のADPを持っているので、大使館を訪ね関心分野などについて話ができると思う。なお、CDF (Constituency Development Fund) には関心があり、アカウンタビリティーがあれば極めて有効であると考えている。

(公使) CDFはケニアの政府の資金が各選挙区の議員に付き、自分の選挙区における地域の開発に利用できるもので、我が国の草の根・人間の安全保障無償と結び付けて活用されている。

3. NGO・青年海外協力隊員との懇談

議員団は10月14日、教育・児童福祉(「セーブ・ザ・チルドレン」「アフリカ児童教育基金の会」「少年ケニアの友」)、水資源(「インターナショナル・ウォーター・プロジェクト」)、地域開発(「アフリカ地域開発市民の会」)、紛争予防(「日本紛争予防センター」という様々な分野で活動している我が国のNGO関係者6名及び、医療、自動車整備等の分野で活動している青年海外協力隊員3名から活動の実情を聴き、懇談を行った。



(写真) NGO・青年海外協力隊員との懇談を終えて

4. 現地日本企業関係者との懇談

議員団は10月15日、現地日本企業関係者7名(鴻池組、トヨタ、コマツ、丸紅、三菱商事、サミア・アフリカ(自動車タイヤ)、ドウドゥワールド(旅行))、日本貿易振興機構(JETRO)ナイロビ事務所関係者との懇談を行った。日本企業関係者からは、ケニアにおいては、



(写真) 現地日本企業関係者との懇談を終えて

港湾整備等の事業があるが、円借款の供与を投資環境の更なる整備に結び付けることができないか、円借款案件を受注した日本企業は厳密な施工、納期の遵守などで高い評価を得ている、我が国のODA案件は実施に当たり足が遅いので、より機動的な対応ができるよう取り組むべきである等の発言がなされた。

5. J I C A 専門家等との懇談

議員団は10月17日、J I C Aケニア事務所長、理数科教育強化計画プロジェクト・チーフアドバイザー、保健省に派遣中の感染症対策アドバイザー、小規模園芸農民組織強化プロジェクト担当者等のJ I C A専門家5名、日本学術振興会ナイロビ研究連絡センター長、長崎大学熱帯医学研究所教授の専門家2名から活動の実情を聴き、懇談を行った。



(写真) J I C A 専門家等との懇談を終えて

第4 案件視察等

1. 理数科教育強化計画プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

ケニアでは、国家的な目標である工業化を進める上で、必要な人材育成を図るための基礎教育、特に理数科教育の質の向上が課題とされてきた（なお、これはアフリカ諸国共通の課題とされている）。我が国は1998年から2008年まで「中等理数科教育強化計画」を通じて、ケニアの中等教育における理数科教育の質の向上を支援してきたが、同プロジェクトの有効性及び自立発展性が確認されたことから、ケニア政府もこれを高く評価した。ケニア政府からは、人材育成の基礎である初等理数科教育の充実を図るため、初等教員に対する研修の支援及び域内への支援体制の強化について要請がなされた。

（2）事業の目的

現職教員研修を通じて初等教育における理数科教育の質を高め、生徒の理数科能力の向上を図る。

（3）事業の概要

我が国はケニアに対し、中等教育を対象に「中等理数科教育強化計画（SMASSE）」を実施した。フェーズ1（1998年～2003年）では、ケニア国内で対象地区を選定し、現職教員研修システムの構築が進められ、フェーズ2（2003年～2008年）では、その成果をケニア全国に展開するとともに、常設の研修施設である「アフリカ理数科・技術教育センター（CEMASTE A）」を設立した。ここで、1,200名の地方研修講師（教員代表）が研修を受け、研修を受けた講師が全国108の地方研修センターで全国4,500の中等学校2万名の理数科教員を対象に研修を行い、これらを通じて授業の改善が行われ、中等学校140万名の生徒の理数科能力の向上が図られた。この間、本邦研修、第三国研修に参加したケニア人研修生は345名に及ぶ。

理数科教育の低迷はアフリカ諸国で共通の課題であるが、2001年には、アフリカの理数科教育域内ネットワーク（SMASSE-WECSA）が設立され、ケニアにおける域内諸国教員の研修（第三



（写真）理数科教員の研修状況を視察 手作りの教材

国研修)、ケニア人研修講師の派遣(第三国専門家)など、理数科教育の振興、教員研修制度の構築等に関する技術交流が実施された。中等理数科教育強化計画においてケニアで実施された第三国研修への参加者は、25か国1,030名に上った。理数科教育域内ネットワークには、現在34か国1地域(会費を支払っている正式参加国は24か国1地域)が参加している。

2009年1月から開始された「理数科教育強化プロジェクト」(2009年～2013年)は、中等教育の成果を踏まえ、①初等理数科現職教員研修の制度構築(ケニア全国で2万校、教員6万名、生徒850万名を対象とする初等教育における理数科教育の質的向上)、②中等理数科現職職員研修の継続、③アフリカ域内に対する現職教員研修制度構築に対する支援の継続、を柱としている。

ケニア側は「アフリカ理数科・技術教育センター」を事業実施機関として、スタッフ50名の能力を強化しつつプロジェクトの運営に当たり、日本側はJICAから、チーフアドバイザー、業務調整、理科教育、数学教育等の専門家を派遣し支援している。

(4) 視察の概要

議員団は、「アフリカ理数科・技術教育センター」において、キサカ所長、長沼チーフアドバイザー(JICA専門家)から説明を聴取した。説明では、本プロジェクトは授業の方法の改善等を通じて教員の質の向上を図ることによって、生徒の能力を向上させるとの考え方に立っていること、生活に関連した授業方法で生徒に興味関心を持たせ、生徒の実践を通じて理解を促進させ理数科教育の質的向上につなげていること等が述べられた。また、本プロジェクトが成果を上げ、中等教育から初等教育へ拡充できた理由として、ケニア側が施設の整備、人材・予算の確保などについて熱心に取り組んだこと、ケニアの教育現場の現状を把握した上で、日本・ケニア双方が協調して研修内容を固めることができたこと、専任スタッフが研修員として日本での研修機会を得られたことなどが指摘された。

同施設では、10か国76名の中等教育の理数科教員、教員研修講師が参加する「アフリカ理数科授業改善運動入門コース」(第三国研修)が実施されており、議員団は、生物、化学等の授業において、身近で入手可能な手作りの教材を用いた授業の実践など、参加教員が熱心に研修に取り組んでいる状況を視察した。

本プロジェクトは、アフリカ諸国の累計1万8,000名以上の理数科教員の能力向上に寄与している案件であり、第三国研修による波及効果も高く更なる強化が望まれることを感得した。

2. 国際平和支援訓練センター（IPSTC）（アフリカPKO訓練センターへの支援）

（1）概要

2009年9月現在、国連PKOは世界で15のミッションが派遣されており、そのうちアフリカには国連スーダンミッション（UNMIS）等の7ミッションが展開している。アフリカ諸国のPKOへの関心は高く、PKO要員は約3万名に上る。また、AU、地域諸国による平和維持部隊、即応部隊の設置の動きもあり、ケニア、エジプト、南アフリカ、ルワンダ、ガーナ等においてPKO訓練センターが設置されている。また、東アフリカ地域は近年、ソマリア、スーダン等、地域紛争への対応が求められており、東アフリカ諸国は、平和構築、平和支援に熱心に取り組んでいる。

ケニアの「国際平和支援訓練センター」は2000年に、ケニア国防参謀大学の一部として設立され、2006年に国防省の一機関として独立した。現在は諸外国にも門戸が開放され、国連及びAUによるPKO訓練を実施している。東アフリカ待機軍（EASBRIG）の支援に重点を置き、訓練生の90%はEASBRIGの構成国から受け入れている。主にPKO参加予定の軍人を対象に、護衛・パトロール、交通統制、武器取扱、ナビゲーション・地図判読、通信・語学、サバイバル技術、行政・兵站、テロ対処等の訓練を実施している。

（2）我が国の支援

我が国は2008年のTICADIVの横浜行動計画において、PKO訓練センターへの支援が盛り込まれたことを受けて、同年以降、「ガーナ・コフィ・アナン国際平和維持訓練センター」を始め9案件に対し、制度的な能力の強化、訓練コースの実施等について総額2,000万ドルの支援を行ったほか、同センター等3案件には、国際平和協力に携わる人材開発、難民救援活動等に関する講師の派遣をあわせて実施した。このような支援は、ODA案件には該当しないが、我が国の平和構築支援の一環である。

国際平和支援訓練センター（IPSTC）への支援は次のとおりである。

①実施主体：UNDPケニア事務所、IPSTC

②対象地域：ケニア等東アフリカ諸国中心

③規模：356万ドル

④内容：IPSTCの制度的能力強化（人材リクルート、車両購入、コンピュータ、机・イス等の機材整備）及び各種訓練プロジェクトの実施（国



（写真）国際平和研修センターの視察を終えて

際平和活動、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）等に関する訓練コースの実施）。I P S T Cを活用した東アフリカ待機軍による訓練部門の能力強化等もあわせて実施。

また、国際平和支援訓練センターは、UNDPを經由して我が国が支援する平和構築の拠点と位置付けられており、邦人NGOである日本紛争予防センターが、紛争予防及び分析、交渉・調停、予防外交に係る訓練コースの設定など、平和構築への文民参加を特色とする案件の形成に参画している。

（3）視察の概要

議員団は、キボチ所長から、センターの概要と意義などに関して説明を聴取した。同所長からは、我が国の支援により、紛争予防、紛争後の復興プログラムに関するコース、平和支援活動の配置前研修が実施できるようになったことについて謝意が表明された。また、西本UNDP現地代表、瀬谷日本紛争予防センター事務局長と、国際機関を通じた支援の在り方、日本の顔が支援に見える必要性、UNDPと平和構築支援との関係などについて意見交換を行った後、施設を視察した。

3. ナイロビ国立公園（青年海外協力隊）

（1）事業の背景

ケニアは豊かな野生生物を有し、観光セクターが重要な外貨獲得源となっている一方、野生生物の保護が課題となっている。JICAは2005年から2008年まで、ケニア野生生物公社における教育実施戦略の策定等を通じて、自然保護教育に対する同公社の実施能力の向上を目的とする「野生生物保全教育強化プロジェクト」を実施した。JICAの同プロジェクトに対する評価調査において、「ボランティアの継続派遣が期待される」と提言されたことから、青年海外協力隊員が継続派遣されることとなった。

（2）事業の目的

野生生物の保護施設における動物の飼育、治療支援等を実施するとともに、ケニアにおける経済成長の牽引役、外貨獲得源である観光セクター支援を推進する。



（3）事業の概要

（写真）野生動物の治療・保護に携わる青年海外協力隊員

ナイロビ国立公園内に設置されている野生生物の保護施設において、同施設で保護されている動物の飼育、治療支援等の活動を行っている。青年海外協力隊員は5年前から派遣され、現在の派遣人数は1名である。同施設では、ケニア国内の27の国立公園から、負傷した動物、群れを離れた動物が保護されている。

(4) 視察の概要

議員団は、ナイロビ国立公園内に設置されている野生生物の保護施設を視察するとともに、青年海外協力隊の古賀隊員(獣医師)から活動の状況について説明を聴取し、同隊員が負傷した動物を治療・保護している状況を視察した。

4. ケニア森林研究所(無償資金協力、技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景

ケニアは国土の8割が乾燥・半乾燥地帯であり、砂漠化の防止が大きな問題となっている。このため、少ない降雨を効率よく貯水し、その貯水を植樹にいかすなどの森林研究や砂漠化防止に資する植樹についての地域社会による取組の普及が必要とされてきた。

(2) 事業の目的

ケニア森林研究所(KEFRI)は、環境・天然資源省管轄の機関であり、森林に関する調査研究を行うほか、砂漠化を防止するため農地上での植樹活動を推進しており、農民を対象とした研修会、技術指導を実施している。我が国は、KEFRIを主なカウンターパート機関として、ケニアの森林研究や、砂漠化防止に資するため、1985年以来無償資金協力による施設の供与と、技術協力を実施した。

(3) 事業の概要

1985年及び1986年に、林業育苗訓練センター建設計画に基づき、無償資金協力により、研究・訓練施設の整備、機材の供与が実施され、更に1993年に同センター拡充計画に基づき、無償資金協力により、訓練・普及棟、研究施設の増設が実施された。あわせて専門家派遣、研修員受入



(写真) ケニア森林研究所の視察を終えて

れ等の技術協力が実施された。

【無償資金協力】

- ・ 林業育苗センター建設計画

第1期 1985年

供与限度額 7億800万円

第2期 1986年

供与限度額 7億1,400万円

事業内容：植林に必要な育苗技術研究開発、林業技術訓練のための施設及び研究訓練用機材の供与

- ・ 林業育苗訓練センター拡充計画

1993年

供与限度額 16億4,600万円

事業内容：林業技術訓練センターにおける研究施設、会議室等の供与

【技術協力】

無償資金協力による育苗研究施設及び機材の供与に加え、1985年以降、森林セクターにおける技術協力を実施。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・ 林業育苗訓練計画（準備フェーズ） | 1985年～1987年 |
| ・ 社会林業訓練計画フェーズ1 | 1987年～1992年 |
| ・ 社会林業訓練計画フェーズ2 | 1992年～1997年 |
| ・ 半乾燥地社会林業普及モデル開発計画 | 1997年～2002年 |
| ・ 半乾燥地社会林業強化計画 | 2004年～2009年（同年3月で終了） |

（4）視察の概要

議員団は、チカマイ所長から、ケニアは森林面積が1.7%に過ぎず、乾燥化、砂漠化が進むなか、森林研究、林業施策の重要性が高まっており、KEFR Iはその主導的役割を果たしている旨の説明を聴取した。また、同所長から、日本の支援に対する謝意が表明された。KEFR Iからは現在、砂漠化防止に資するため、農民を始め地域社会の住民を主体として、植樹や森林管理を行うという社会林業に注力しているとの説明があった。さらに、議員団は、森林面積の増加計画と実情、林業分野の人材育成、気候変動対策としての森林資源の保護、同研究所における第三国研修の実施等に関して説明を聴取した後、施設、研究等の状況を視察した。

ケニア森林研究所は、我が国が四半世紀にわたり無償資金協力、技術協力プロジェクトという包括的な支援を実施した案件である。視察を通じて、本研究所が第三国研修実施の中核機関として周辺アフリカ諸国等に寄与するとともに、更に我が国の大学との間で独自の研究交流を行うに至るなど、研究機関としての自立を果たすという成

果を上げ、極めて優れた実績を収めている優良な案件であることを実感し得た。

5. 園芸作物処理施設事業（有償資金協力）

（1）事業の背景

ケニアでは、インゲン豆、アボガド、切り花、オクラ、唐辛子等の園芸作物の輸出が重要な外貨獲得源となっている。園芸作物の輸出を促進する上で、収穫後の処理を改善し流通中の品質保持を図ることが重要である。このため、作物の温度を短時間に急激に低下させる予冷施設、一度低下させた作物の温度上昇を防ぐ保冷施設など、園芸作物処理施設の設置が必要とされた。なお、本事業は後述するように、我が国の会計検査院の検査報告で指摘を受けるなど問題のある案件である。

（2）事業の目的

園芸作物の品質保持を図るための予冷・保冷施設の建設等により、園芸作物輸出の増強、輸出競争力強化を通じた外貨獲得能力、小規模園芸農家の所得の向上を図る。

（3）事業の概要

- | | |
|------------|---|
| ①円借款交換公文締結 | 1993年7月 |
| ②借款契約調印 | 1993年10月 |
| ③供与限度額 | 20億1,600万円 |
| ④借款契約条件 | 金利2.6% 返還30年（据置10年） 部分アンタイト |
| ⑤貸付完了 | 2001年7月 |
| ⑥事業内容 | ナイロビ及び主要園芸作物生産地に、園芸作物の品質保持を図るための予冷・保冷施設計8施設の建設（ナイロビは保冷施設のみ、他の7施設は予冷施設のみ）、保冷トラックの配備等を円借款で支援する。 |

（4）事業の状況・効果と評価、会計検査院の検査報告における指摘

ケニアでは、本事業の施設建設中、民間主導で園芸作物市場が著しく発達し、大規模農家、輸出業者が独自に予冷・保冷施設を保有するようになった。そのため、本事業で建設された8施設は完成後、1施設を除き7施設について、計量・梱包スペースのみ利用され、予冷・保冷施設の利用はほとんどないなど、十分に利用されず、2003年7月に国際協力銀行（当時）による事後評価でA（非常に満足）からD（不満足）の評価のうちD判定が下された（ナイロビは保冷庫を稼働させたことがあるが、その後梱包スペースのみが利用されたに過ぎず、他の7施設のうち予冷庫が利用されたのはマチャコス、サガナ、ムエアの3施設であり、リムル、ヤッタ、キブウェジ、クブの4施設は予冷庫の利用はなく、梱包スペースのみの利用にとどまった）。これを受け

て、処理施設と輸出業者・小規模園芸農家との信頼関係の構築、車両の貸与、施設を通じた農民への種苗・資機材の供給など利用促進策がとられたが、利用状況は好転を見なかった。

2006年の我が国の会計検査報告においては、8施設中4施設について利用率が目標の50%を下回り（2006年1月～12月の利用状況：ナイロビ67.5%、クブ100%、リムル83.3%、ヤッタ58.3%、サガナ41.6%、ムエア25.0%、マチャコス4.1%、キブウェジ4.1%）、援助の効果が十分に発現していないと認められ、施設の一層の利用率向上のために相手国事業実施機関と引き続き協議を行い、現状把握、各種助言など事後監理に取り組む必要がある旨の所見が示された。その後、利用促進の努力が継続されてきたが、利用状況について顕著な改善は見られていない。

（5）視察の概要

議員団は10月15日、ナイロビ近郊リムル地区の園芸作物処理施設を視察した。同施設は園芸作物を計量、梱包するための作業スペース、予冷库、事務スペースで構成され、1日の総処理能力は20トンであり、建設には3億329万円を要した。同施設はナイロビへの地理的な近接性をいかして利用が進められ、現在利用率は75%となっており、8施設の中では利用率が比較的高い施設の1つである（2009年10月15日時点の利用状況：ナイロビ89%、サガナ100%、ヤッタ50%、マチャコス50%、ムエア、キブウェジ、クブいずれも0%）。

議員団は、同施設において、園芸作物処理施設事業の農業省担当官、園芸作物開発公社総裁代行等から説明を聴取した。しかし、ケニア側は、施設利用低迷の背景、同公社予算への施設利用促進経費の計上、利用促進のための農家への働き掛けなどの説明に終始し、利用改善の具体策に関する報告の準備は全くなく、何よりも格別な改善意欲が示されない状況であった。

そこで、議員団は、会計検査院の指摘にもかかわらず具体的な改善計画が準備・提出されず誠に遺憾であること、我が国国民にはODAに対する厳しい世論があることを述べ、報告書をまとめ具体的な改善計画を説明するよう強く求めた。これに対しケニア側より、議員団のケニア滞在中に報告書を提出するとの発言があった。議員団は、同席の農民から施設利用の現状につき意見を聴取した後、予冷库等の施設を視察した。



（写真）園芸作物の予冷库を視察

(6) 視察後の対応（JICAの報告）

議員団は10月17日、北部地域の干ばつ状況等の視察後、本件施設の事業改善に向けた現状及び今後の対応、事業評価に対するケニア側の対応について、JICAより議員団に対する報告を聴取した。

報告によれば、園芸作物開発公社は、新たに本件に取り組む担当部長を雇用し、施設改善のための関連予算の確保に加え、各園芸作物処理施設の利用状況の改善に組織として取り組む意思を明確に打ち出している。具体的には、援助効果促進調査の提言を受けて、輸出業者との信頼関係の構築、稼働率向上のための輸出業者への施設・車両の転貸、農民グループへの農業普及サービスの強化、財務・経理の効率化、情報システムの改善、公社本部・処理施設間の電子ネットワークの強化等に取り組んでいる。

日本側としては、ケニア側の取組に呼応する形で、現在JICAで実施している「事後モニタリング評価」を通じて、同公社に対し更にきめ細かな技術面での支援を行う。これには経営・組織運営改善、農民組織化等の技術支援を行う専門家の派遣等が想定される。また、小規模園芸農民組織の強化を目的としてケニア西部で実施した技術協力「小規模農民組織強化計画」が高い成果を挙げたことから、この成果の全国展開に向けた新たなプロジェクトを計画しており、中長期的視点で本件園芸作物処理施設の利用向上に貢献していく方針である。

議員団としては、本事業について、我が国援実施機関、ケニア側事業実施機関が一体となった事業改善に向けた取組を強化するよう強く求める。また、同様に、会計検査院による指摘がなされるなど援助効果の発現が十分に認められない案件について、我が国援助実施機関、相手国事業実施機関が連携した事後監理、改善の取組が進められるよう強く求める。

6. 北部地域における干ばつ状況等の視察

ケニアでは2003年以降の降雨量の減少が東部、北部の農牧畜業に多大な影響を与えており、我が国はWFP経由の食糧援助、貧困農民支援等を実施してきたが、2007年以降、干ばつの状況は更に深刻になっている。我が国は、2009年8月に6億7,000万円の食糧援助、9月には、ケニアが経済社会開発努力を進める上で必要な資機材の購入を支援するため、10億円のノン・プロジェクト無償を供与した。また、10月には、ケニア政府が実施中の種子配布プログラムに約3億円の支援を行った。



(写真) 干ばつであらわになった川底
(ヘリコプターより)

議員団は、オディンガ首相の顧問(経済アドバイザー)である日野教授の要請により、10月17日、ナイロビから約450キロメートル北北東に位置するマルサビットをヘリコプターで訪れ、干ばつの状況を視察した(視察には大統領府特別プログラム省の副大臣及び次官が同行した)。干ばつの状況は大変厳しく、副大臣、次官、地元住民から、周辺の何万人もの住民及び家畜の水を賄っている1つの井戸での24時間稼働のポンプがすぐに壊れてしまうこと、食糧については赤十字やWFPの援助に頼っていること等の説明が行われた。また、我が国の食糧援助等に謝意が表明されるとともに、更なる支援が要請された。なお、家畜の約8割が死んでしまい、その肉を食べることができないので、死がいを焼いた跡が至る所に生々しく残っている惨状であった。

引き続き、部族の下に当たる氏族レベルでの争いについて和解が行われつつある、国内避難民のキャンプの視察を行った。



(写真) 北部地域の干ばつの状況等を視察



(写真) 干ばつの被害を受けた家畜の死がい



(写真) 干ばつ状況についての説明を受ける



(写真) 国内避難民キャンプにて